

添付書類及び図面チェック表（搬出関係（1））

◆ 土砂処理計画の届出に必要な書類・図面一覧表

（条例第5条第1項又は第8条第1項関係）

	書類等の名称	チェック欄
1	土砂処理計画書（規則様式第1号）	
2	建設工事の区域を示す図面	
3	搬出先とする土地の位置図	
4	搬出先とする土地の区域図	
5	建設工事の区域から搬出先とする土地までの経路を示した図面	
6	その他町長が必要と認める書類及び図面（搬出先に係る法令等の許可書等の写し）	

注）番号2から6の添付図面を兼ねて1枚等に図示することができる場合は、兼用しても構わない。

◆ 一時たい積土砂処理計画の届出に必要な書類・図面一覧表

（条例第6条第1項又は第9条第1項関係）

	書類等の名称	チェック欄
1	土砂処理計画届出書（規則様式第2号）	
2	一時たい積行為を行う土地の区域を示す図面	
3	搬出先とする土地の位置図	
4	搬出先とする土地の区域図	
5	一時たい積行為を行う土地の区域から搬出先とする土地までの経路を示した図面	
6	その他町長が必要と認める書類及び図面（搬出先に係る法令等の許可書等の写し）	

注）番号2から6の添付図面を兼ねて1枚等に図示することができる場合は、兼用しても構わない。

◆ 処理計画の変更の届出に必要な書類・図面一覧表（条例第7条第1項又は第2項関係）

	書類等の名称	チェック欄
1	処理計画変更届出書（規則様式第3号）	
2	搬出先とする土地の位置を示す図面	*
3	搬出先とする土地の区域を示す図面	*
4	建設工事の区域から搬出先とする土地までの経路を示した図面	*
5	一時たい積行為を行う土地の区域から搬出先とする土地までの経路を示した図面	*
6	その他町長が必要と認める書類及び図面（搬出先に係る法令等の許可書等の写し）	

注）1 チェック欄に*のついた図面は、変更届出の理由が新たな搬出場所の追加又は搬出先の変更の場合に該当するものを添付する。

2 番号2から6の添付図面を兼ねて1枚等に図示することができる場合は、兼用しても構わない。

添付書類及び図面チェック表（搬出関係（2））

◆ 土砂の搬出完了（廃止）の届出に必要な書類・図面一覧表（条例第 1 2 条関係）

	書 類 等 の 名 称	チェック欄
1	土砂搬出完了（廃止）届出書（規則様式第 4 号）	
2	その他町長が必要と認める書類及び図面	

◆ 処理計画の届出が不要な土砂の搬出であることの協議に必要な書類・図面一覧表（規則第 5 条第 1 号又は第 9 条第 1 号関係）

	書 類 等 の 名 称	チェック欄
1	届出を要しない土砂の搬出協議書（取扱い方針様式 1, 2 号）	
2	搬出場所指定処分建設工事一覧表（取扱い方針様式 3, 4 号）	
3	搬出先とする土地の位置を示す図面（取扱い方針 3 の(3)の①）	
4	搬出先とする土地の区域を示す図面（取扱い方針 3 の(3)の①）	
5	搬出先の他の法令等の許可書等の写し（取扱い方針 3 の(3)の②）	
6	搬出先への受け入れ確認資料（協定書又は契約書の写し等） （取扱い方針 3 の(3)の③）	
7	土砂の適正処理体系を表す資料（取扱い方針 3 の(3)の④）	
8	その他町長が必要と認める書類及び図面	

- 注) 1 「取扱い方針」とは、「広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則第 5 条第 1 号及び第 9 条第 1 号に規定する知事が認める土砂の搬出に係る取扱い方針」のことである。
- 2 規則第 5 条第 1 号の規定による協議の場合における番号 1 及び番号 2 の取扱い方針様式は様式第 1 号及び様式第 3 号とし、規則第 9 条第 1 号の規定による協議の場合における番号 1 及び番号 2 の取扱い方針様式は、様式第 2 号及び様式第 4 号とすること。
- 3 3 から 7 の書類又は図面については、国又は地方公共団体が設置又は管理する処分先へ搬出する場合は添付を省略することができる。